

一小角コウと云ハ、右の角の折敷を三寸四方にしたる也、中角ハ五寸四方にしたる也、大角と云ハ八寸四方也、是を八寸とも云、も有べし、用に依べし、

一角切らすと云ハ、平折敷の事也、東山殿年中行事に管領江引渡カタハシノリマサ角不切と云事あり、所々に見たり、一そば折敷と云ハ、角切らすにて、足にハくりかたなきを云、

一今時ハ年始などに、無位無官のいやしき者に至る迄、盃を三方にのする風俗になりたり、古ハ三方ハ平人の用る物にあらず、盃ハかくの折敷、又ハへぎにのせたる也、酌并記に、主人貴人の在所へ盃を持て可出様之事、角の折敷がへぎにすはりたりともとあり、是平人ハ三方を用ざる故、如此云たる也、

〔世俗立要集〕一折敷高坏カタハシノリマサ○中

面折敷カタハシノリマサ弘八寸 足折櫃カタハシノリマサ高二寸六分、スペテ胡粉ヲ摺テ、ウツシノハナヲモテ、遠山ヲカク、面同前 但シ美麗ノトキハ、面バカリニ白平絹ヲ押ス、

〔執政所抄正月〕十五日 粥御節供事

殿下御料十二本カタハシノリマサ中 四種一折敷 折敷面押白生絹供之、打敷一帖、六尺六幅

北政所御料十二本 同様器高坏 色目同前、但打敷折敷面龜甲文、唐綾千壽鶴松巣之、

〔厨事類記〕様器具

土高坏十二本カタハシノリマサ中 同折敷十二枚弘 押面織物、綾平絹依時儀、總角組略儀四尺六寸、九筋一枚別筋、
筋、心葉松五十二本カタハシノリマサ加折敷定數

〔調度口傳〕一高折敷之事